

2023年3月15日

株式会社日立オートサービス所有車両の登録に関するご案内

(商号変更のため、2023年4月13日、運輸支局における窓口業務の一部が停止されます)

弊社は2023年4月1日のロジスティードオートサービス株式会社への商号変更に際し、国土交通省と協議の結果、登録自動車の自動車検査証「所有者商号変更」を登録識別情報制度を利用して変更する事とし準備を進めてまいりました。

この度、同制度を利用して、所有者商号変更を電子申請により下記の日程で実施することとなりました。対象車両につきましては、所有者商号変更実施日に各運輸支局の窓口で一部の業務が中止されます。ご迷惑をおかけ致しますが、ご理解、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 所有者商号変更実施日

2023年4月13日(木)

2. 変更対象車両

自動車検査証備考欄に下記の所有者コード・商号の記載がある車両

所有者コード：90107 株式会社日立オートサービス 東京都江東区東陽7丁目2-14	所有者コード：90115 株式会社日立オートサービス 東京都台東区松が谷1丁目3-5
--	--

3. 変更実施日(4月13日)に中止される窓口業務

変更登録、移転登録、一時抹消登録、永久抹消登録、輸出抹消登録、自動車検査証記入、番号変更

4. 実施日以降の注意事項

自動車検査証備考欄の所有者名は旧商号(株式会社日立オートサービス)のままですが、国土交通省のデータファイルは新商号(ロジスティードオートサービス株式会社)に変更済です。そのため、対象車両の自動車検査証の所有者情報の変更登録申請の必要はありません。

なお、車両に備え付けの自動車検査証はそのままご利用可能です。

5. お問い合わせ

株式会社日立オートサービス

担当：業務課 大塚 (電話番号) 03-5830-8669 (受付時間) 平日の9:00~17:30